

質 疑

議案に対して、深沢幸子議員・伊藤悦子議員・金剛寺博議員の3名が
質疑を行いました。
その一部を掲載します。

◆議案第2号 龍ヶ崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例について

議員 ①マイナンバー制度の導入目的を教えてください。

②マイナンバー制度によって社会保障、税、災害時等の手続などがどのように変わりますか。

総合政策部長 ①マイナンバー制度とは、全ての国民一人ひとりに12桁の番号を付番し、社会保障・税及び防災分野を中心に、この番号を利用して行政手続などの効率化や利便性の向上を図ろうとするものです。具体的には、国民一人ひとりに付番したマイナンバーをキーとして、複数の行政機関などにおいて情報連携を行い、相互に活用する仕組みを構築しようとするものです。

②マイナンバーの利用による事務手続の一例を簡単に申し上げますと、児童手当等の支給を受けるための認定を行う際、現状では申請者が他の市区町村からの転入者の場合、転入前の市区町村の税務担当部署で所得証明等の必要な添付書類を取得した上で、本市のことも課に届け出を行うという手続になります。

このマイナンバー制度導入後には、本市と他の市区町村がマイナンバーをキーにネットワークを通して申請者の世帯、所得等の情報連携が可能となります。これにより、添付書類の簡素化、申請者の負担軽減、事務効率化の効果が期待されているところですが、ただし、マイナンバー制度の効果が発揮されるのは、平成29年7月から接続が予定されており、国や他の自治体等との情報連携がされることとなります。

◆議案第4号 龍ヶ崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
議員 改定の具体的な内容をお聞かせください。
総合政策部長 個人番号を含む個人情報、番号法ではこれを特定個人情報と申します。特定個人情報の利用、提供の制限に関する規定の追加であります。これは番号法の規定にのっとり、特定個人情報の利用については通常の個人情報よりもさらに厳格な取り扱いとし、提供についても番号法で認められている場合以外は提供の制限を行うというものです。

次に、特定個人情報の目的外利用等の停止などを請求する権利に関する規定の追加です。これは、特定個人情報について番号法に違反する行為が行われた場合に、目的外利用等の停止などの請求に係る権利を認めるといいます。

次に、特定個人情報の開示請求に係る市の交付手数料の減免等に対する規定です。特定個人情報が必要な取り扱いがなされていないかといった不安に対応するためには、個人の経済的事業に支障を及ぼさないよう、個人自らが特定個人情報を容易に確認できるようにすることが重要であるという観点から、特定個人情報の開示請求に対する写しの交付手数料の減額免除に関する規定をしようとするものです。対象者の範囲などにつきまして、条例の施行規則において規定してまいります。

◆議案第23号 平成27年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第2号)について
議員 介護施設等開設準備経費等支援事業2472万円について、支援先と内容をお伺いいたします。

健康福祉部長 特別養護老人ホーム龍ヶ岡の施設増床に対し、補助金を交付するものです。この補助金は平成27年度茨城県地域医療介護総合確保基金事業補助金で、市を経由し、それを設置主体である社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会に対し交付する流れとなります。補助基準額は定員1人につき61万8000円で、40人分の増床になりますので、補助金総額2472万円を計上したものです。

議員 経営体育成支援事業の内容と対象人員、補助率についてお伺いします。

市民生活部長 人・農地プランに位置づけられた中心経営体が農業経営の発展、改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業用機械等を得る場合に補助されるものです。

事業の対象は3件であり、補助の対象者につきましては3経営体で個人農業者2名、農業生産法人1名です。

また、補助率につきましては、農業用機械等の取得に要する経費の30%が上限で、1経営体最大300万円までです。補正予算は各経営体300万円ずつ、計900万円を計上したものです。